

令和4年度 第3回特別職報酬等審議会（会議要録）

1. 日 時 令和4年12月6日（火） 午後7時00分～8時30分

2. 場 所 中野区役所4階 庁議室

3. 出席者（10名）

(1) 委員（五十音順：敬称略）

稲尾 公貴 白井 壯之介 櫛田 正昭 小林 裕子 櫻井 英一
袖澗 悟 福原 紀彦 星野 新一 宮田 百枝 吉川 信將

(2) 事務局

海老沢総務部長、浅川総務課長、事務局職員

4. 議 題

(1) 配付資料の説明等について

(2) 議員報酬・特別職給料及び各職の期末手当の適否について（審議）

(3) 答申へ向けての意見集約

(1) 配付資料の説明等について

会 長

定刻になりましたので、第3回の中野区特別職報酬等審議会を開催させていただきます。まず、資料につきまして事務局から説明をお願いします。

総務課長

それでは、資料につきましてご説明いたします。「答申書の記載案」と書いてありますA4資料でございます。前回の会議におきまして、期末手当の金額を記載すべきというご指摘があったことを踏まえ改めたものとなっております。後ほどご検討いただければと思います。

会 長

今回、期末手当の額の諮問がありましたので、これを答申するに当たって前回示された記載案ですとちょっと分かりにくいところがありましたので、そうしたご意見を踏まえて、改めてこういう形で出したらどうかというものです。

委 員

昨年と比べると、期末手当の額が記載され、計算すれば自動的に年収額が分かるわけなので、ここまで数字が出てくるとトータルで年収総額は幾らと聞きたくなるのではないのでしょうか。

会 長

諮問内容として特に年収総額というのを結論として求められていないので、諮問内容に沿った記載案としています。ここでは答申書という役目に沿った内容に止めたいと思います。

(2) 議員報酬・特別職給料及び各職の期末手当の適否について（審議）

会 長

まず、区長、副区長それと教育長について検討したいと思います。昨年度は、一般職員の上司という意味で特別区人事委員会勧告と同様の措置として意見を申し述べました。常勤の監査委員につきましては、他区比較において上位にあったので、これまで別に分けて議論をしてみましたが、あわせての議論でもよろしいかと思えます。

委 員

視点としては、1つは他区との比較というのは大事だと思うのですが、もう1つは財政状況が前提にあるので議論が大切です。中野区の財政状況は、足元は全然問題ないのですが、これからどんどん投資案件が増えてくるという状況がありますから、これから起債も必要になってくるのだろーと思えますし、基幹収入が今後あまり増えることが期待できない中で扶助費が増えてくると言われていますから、中長期的に見たときに脆弱性がだんだん高まってくるような位置にいるのではないかと思えます。ですから、そこを踏まえた上で全体を見ないと駄目ではないかなと思えます。

会 長

安易に他区比較や一般職のアップにつられて上げていくという議論ではなくて、財政状況もしっかりと見定めた上で考えるべきであるというご意見をいただきました。

それと、特別職は一般職の管理者であるということで、一般職との連動性は高いものと考えられます。また、区民感情とか区民の生活実態といったようなものも十分に踏まえなければならないというように認識しています。

委 員

経済情勢としては、特に中小企業はコロナ禍の影響を受けて、サービス業を中心に非常に苦しい状況だったのですが、まだまだ厳しさは変わらないと思えます。

会 長

月額報酬は固定費となりやすいですから、そういう状況が反映されるでしょう。期末手当のほうは、これは年々の状況を見て判断していくといった性格があるかと思えます。

委 員

私は、日本の企業全体の賃金水準が低過ぎると思っていて、大企業がやらないのであれば、公務員から率先して上げるとか、どこかがリーダーシップをとってやらなければ駄目なのではないかなと思っています。

円安の進行とエネルギーコストの高騰で、とにかくコストカットの話ばかりがあふれ、前向きにならない。バブル経済のころは確かにどんどん物価も上がっていくのですが、給料も上がっていったので、頑張れば明るい未来が見えたのですが、今は閉塞感が充満しています。

委 員

一般職の給料引き上げの理由について資料を見ると、公民較差を解消するため初任給と若手を対象に引き上げると書いてあります。ですから、公民較差解消という意味合い

での引き上げということであれば、今の時期は違うのではないかと思います。

もう一点、給料を決めるときには、期待を超えたら上がる、期待に達しなければ下がるという考えがあると思うのですが、各職の活動状況をお聞きしましたら、期待を下回るような報告というのはなかったのですけれども、積極的に上げようというような報告も伺えませんでした。DX対応などは民間でもやっていることなので、あえてプラスには感じませんでした。

ただ、監査委員については、監査の成果物が議会でも取りあげられるものになっているとか、住民監査請求の件についても監査委員の方がかなり細かいところまで把握されていて、それだけの体制をつくるのは多分一般企業でも大きな成果が出ていると評価できるので、全体的には据え置き意見ですけれども、もし期末手当を引き上げるなら常勤監査委員を引き上げるのがよいと思います。

会 長

月例給は据え置かざるを得ないだろうけれども、期末手当については、またこの後皆さんの意見を聞いてですけれども、若干上げるのであれば監査委員も、今までは据え置いたけれど、上げるべきではないかということですね。

委 員

年収ベースで見ると、各区との比較では下から4分の1を上回っている位置にあるので、給与水準としてはそれほど問題ではないのではないかなと思いますし、それよりも今後の区債とかそういう影響がはっきりするまでは据え置きでいいのではないかなと私は思います。

会 長

それは月例給も期末手当も両方据え置きということですか。

委 員

両方ともです。また、議員報酬の見直しの前に、政務活動費が各区の平均より低いのでそれを引き上げるのが先決ではないかなというのが私の意見です。それともう1つは、これも審議の対象外なのですけれども、議員定数が多過ぎるのではないかなというふうに思っています。

いずれにしても、私としては、今後の区債の増加、長期的な財政の脆弱性が感じられるので、その影響が分かるまでの間は据え置きすべきではないかなと思います。

会 長

中長期的な展望が立てにくい時代でもあるので、財政的に見て今単年度ですぐさま危機的状況にあるというわけではないけれども、様々な事業展開もされており、また様々な困難が区民の中に蔓延もしているのだから、中長期的な展望に立って考えるべきだというご意見を頂戴したものだと思います。

おそらく他区においても、社会経済情勢の不透明さといったようなことで、月例給は据え置きでやむを得ないといった判断をするのではないかと推察します。

委 員

企業収益が完全には回復していないですよ。月例給はやはり据え置いたほうがよい

ように思います。ただ、期末手当は短期的な賞与で、企業側も今年の12月は上げ基調の傾向にあります。

委員

財政面で将来的な心配要素があるからというご意見は分からなくはないのですが、期末手当は今年分ということで考えるので、私は、将来的な不安要素を現職に負担させ、我慢させるべきものではないのではないかと思います。

もう1つ、区長や副区長はもちろん一般職の上司という立場ではあるけれども、やはり区長というのは区の最高責任を担っている、企業でいえば社長に相当するわけですから、将来的な財政の不透明さを取り上げて、公的立場にあるのだから我慢しなさいとずっと言うのは違うのではないかと思います。

委員

これだけ物価が上がって、コストも上がって、みんな苦しい思いで、やる気がなくなっている中ですから、区民感情を配慮して据え置きというのが基本にあるでしょうが、インセンティブとして期末手当は少し上げようというのが一般的な見方なのではないでしょうか。

会長

期末手当を引き上げとすると、職責の評価やこの1年間のそれぞれの活動状況から、その積極的な理由を当審議会としてまとめておく必要がありますね。

新型コロナウイルス感染対策のワクチン接種を大変に早く実施できた点、それから、教育長も各学校における感染対策を確実に実行されている。

中野駅周辺地区の再開発も着実に進んできましたし、新庁舎の建設も進めていて、大変な時期ではあるけれども、区の発展に向けての歩みを進めておられる。

区役所改革も進んできて、オンライン会議も充実してきたようですし、新庁舎移転に合わせてDXを更に推進していかれるようで、そういったことが評価するべき点だというふうには思います。

また、財政運営もしっかりやっただけでいることも確かでありますので、そういった点も挙げられるかというふうに思います。

しかし、これは一般職と一緒に成し遂げてきた成果なわけですから、一般職を超えてまで上司が待遇を受けるということは区民感情や職員感情にそぐわないというふうに思いますから、人事委員会の勧告内容が限度でしょう。

(3) 答申へ向けての意見集約

会長

それでは、意見を集約してまいりたいと思います。報酬・給料の額につきましては、今のところ引上げという意見は見られませんし、引下げという意見も見られるところではなくて、据え置きという意見に収れんするかと思います。

次に期末手当の額ですが、まず特別職につきましては、一般職が公民較差の0.1月を勤勉手当に加算するということからすると、そこまでは引上げの可能性はあるとしても、実質が伴っているかという点についても検討をし、その実質を見て取ることができるのではないか、常勤監査委員につきましても、引き上げるべきというご意見があったところです。また、中長期的な財政の状況というものを十分に踏まえて考える必要があるという意見は議事録に記しまして、0.1月の引上げでどうかという意見でまとめた

と思いますが、よろしいでしょうか。

議員につきましても、この間据え置きが続いていたわけでありますけれども、議会事務局からの説明を得たところ、区政の発展に貢献される活躍をされ、議会改革も進んでいることを受けて、特別職と同様の0.1月の期末手当の引き上げが望ましいということにいたしたいと思います。ただ、当審議会では議員の一人当たりの額を論じているけれども、やはり今年も、議員の活動を充実させるという観点からすれば、諸活動費用や、さらには議員の適正な数の議論も必要であるとする意見があったということを記録に残しまして、特別職と同様に期末手当を0.1月の引上げということで揃えるということによろしいでしょうか。

委員

中野の中小企業や零細企業にはコロナの影響が残っていて、今までの借入金の返済が始まるといった事業者もあって、景気は少しずつ回復していますけれども、まだまだ十分な状況ではありません。ですから、私は据え置きでよいと思います。

会長

月例給についてのご意見ですね。期末手当についてはどうですか。

委員

人事委員会の勧告にならってもいいかというようには思います。

会長

区議会議員は、昇給とかベースアップがないから、ずっとそれで来ておられるが、中には区民感情を考慮して、この時期に自分たちが条例で決めて上げるというのに賛成しづらいよという人もいるかもしれませんね。

委員

期末手当を上げるなら人事委員会の勧告にある0.1月引上げでいいかと思います。

会長

それでは、様々なご意見をいただきましたが、報酬と給料の額につきましては全ての職において据え置きとし、期末手当の額については、特別職も議員もこれは0.1月分の引上げを結論といたします。

今回の答申に当たって、その数字だけ安易に我々が設定したのではなくて、そこに至るプロセスこそ大事であるし、そのプロセスをしっかりと区長に伝えることが大事だと思いますので、今日いただいた意見をしっかりと答申文としてまとめていきたいと思います。

それでは、本日は以上とさせていただきます。